

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	WEST19庁舎レイアウト変更に伴う電話設備改修等業務
発 注 課	保) 感染症総合対策課
選 定 事 業 者	岩崎通信機株式会社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現在、WEST19庁舎で使用する電話設備は、岩崎通信機(株)の製品であり、上記事業者が設置し、保守および定期点検も実施している。</p> <p>上記事業者は、当設備の設計仕様の熟知に加え、各機器の状態を正確に把握していることから、当設備の保守業務を迅速かつ正確に行うノウハウを有している。</p> <p>また、当該業務を履行するにあたっては、動作不良などのトラブルが発生した場合の迅速かつ正確な対応が要求される。</p> <p>以上のことから、上記事業者以外に当該業務を受託できる事業者がないため、本業務の契約方法を特定随意契約の事業者として選定する。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和7年3月26日
-------	-----------